

平成 23 年 5 月 22 日

復興に何よりも必要なのは、「迅速性」と「実現性」であり、県民が望んでいる行政への期待は、「ベストの提案書」を作成することではなく、ベターでもできることをひとつずつ「実行」することであると認識している。その意味で、今回、重要な、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、という基本的な取り組みが柱として掲げられ、しかもそれぞれに緊急、短期の取り組みが具体的に示されたことは、実現に向けた 1 歩として評価いただきたい。

その上で、長期的ビジョンの中では、この震災で、私たちが人類として子孫に引き継がねばならない認識に触れておかなければならないのではないかと思う。女川原子力発電所と能代火力発電所に電力の 7 割を依存しているわが県の現状は踏まえておかなければならない。

“ヒト”は科学技術で生物界の頂点に君臨すると錯覚し、これまで生かされてきて、今後も生かされていく自然への畏敬と畏怖の念を忘れてきた。文明が進化した故に被った巨大な津波災害と、制御困難な原発事故がその結果である。

私たちの安らかな暮らし、岩手の地域づくりの理念とは、「食足りて」「安全で」「心豊かな」岩手であり、多消費社会から持続可能な社会構造への転換への思いを共有することが、未来に対し多くの県民が抱いている不安を乗り越えることにつながると思うのである。

新しい三陸地域の創造には、バラ色のビジョンだけでなく、足を地につけた認識の転換にも触れるべきではないか。委員の皆さんのご意見を承りたい。